



一般質問 代表質疑

(決算審査特別委員会)



↑ 議会中継アクセスコード

一般質問は、議員が市の行財政運営やまちの将来展望について質問し、行政の機能や疑問点についてチェックするためにおこないます。一般質問は5～9ページに、代表質疑は10～13ページに要約を掲載しています。今定例会では、14名の議員が市に対し質問しました。また、決算審査特別委員会代表質疑では、各会派4名の議員がそれぞれ100分間の質問をおこないました。

質問議員の名前の横にあるQRコードをタブレットやスマートフォンで読み取ると今回質問したそれぞれの議員の全質問の動画にアクセスできます。



公明党議員団
野沢 宏紀 議員

難聴者の補聴器購入 助成について

問 加齢性等の難聴者を対象とした補聴器購入助成制度の検討状況及び制度導入について伺います。

答 検討状況については、本年5月から実施した老人クラブへのヒアリングやアンケート調査、市内の補聴器相談医や補聴器販売店に行ったヒアリングの結果をまとめ、分析を行ったところであり、この結果をもとに検討を行っているところです。

制度導入については、本市としても、補聴器を装着することにより、日常におけるコミュニケーションの確保、介護予防及び認知機能低下の防止、積極的な社会参加を促すことにつながるものと認識しており、制度導入に向けた課題の整理を行い、具体的な検討を速やかに進めていく必要があると考えています。

問 その調査結果の概要について伺います。

答 本市在住の高齢者における補聴器の潜在的なニーズを

把握するということを目的とし、老人クラブ等の協力のもと、約160名の高齢者へのヒアリングやアンケート調査を実施しています。

補聴器相談医からは「補聴器利用者が増えれば、認知症予防につながる」とのご意見がありました。補聴器販売店からは「会話でのコミュニケーションが取れずに、ご家族が連れてくるケースがほとんど」とのこととありました。老人クラブとのヒアリングからは「補聴器購入助成があれば、購入のきっかけになる」などのご意見をいただいております。

全体的な結果として、補聴器購入助成を望む声が多いと分析しています。



補聴器
(イメージイラスト)

問 その結果に基づいて、補聴器購入助成の実施については、どの様になるのか伺います。

答 制度を導入したときの課題等々を整理した上で、来年度中の実施に向けた制度設計を早急に行つて参りたいと考えています。

その他の質問項目

重層的支援体制整備事業について、居住支援について、高等学校等入学準備金について、奨学金制度創設の検討状況等について



公明党議員団
松島 緑 議員

認知症施策の推進について

問 本市の高齢化率は2023年では28.6%、市民の4人に一人、2040年には36.6%となり3人に一人が高齢者となることが予想されます。高齢化社会を支える重要な施策である認知症施策の取組について伺います。

答 主な取組として4点あり「普及啓発」として認知症に関する理解を促進するための「認知症サポーター養成講座」や認知症疑似体験の「VR体験会」を開催、認知症に関する相談先や受診先等について、地域包括支援センター等が中心となり作成した認知症ガイドブック「オレンジガイドブック」を活用し、幅広く周知活動を行っています。

「認知症予防」として、ふれあいサロンなど「通いの場」への参加等、社会参加活動支援を行っています。

「医療ケア・介護サービス提供者への支援」として、かかりつけ医などの医療機関や認知症初期集中支援チーム等が、認知症の早期発見・早期対応のため、本人や家族からの相談に対し適切な支援ができるよう、連携体制を構築しています。

「認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の方への支援・社

会参加支援」として、本人、家族、地域住民や専門職などが気軽に集まり、悩みや体験談の情報交換ができる「認知症カフェ」の支援を行っています。

問 VR体験では、認知症の方の世界観や接し方を知るといふ大変重要な取組だと感じています。イベントを活用したVR体験会の開催検討について伺います。

答 他のイベントでのVR体験を行うことは、現時点では想定していません。現在実施している様々な取組を基本として、より効果的な事業の実施方法について、引き続き検討して参ります。

問 脳の健康テスト「ファイブコグ検査」は、申込者多数です。すぐには受けられない状況です。回数を増やすことについて伺います。

答 令和4年度の実施は、年2回の開催で1回の定員を20名、令和5年度からは、年3回、1回の定員を30名としました。今後も、希望者が参加しやすいよう、実施方法等を検討したいと考えています。

問 認知症の人に寄り添うケア技法「ユマニチュード」の導入について伺います。

答 認知症施策の一つとして、様々な場面でのような活用ができるのか、情報収集したいと考えています。

その他の質問項目

女性の就労支援について、子育て支援について



公明党議員団 生本 富士代 議員

読書のまちの推進について

問 まちじゅう図書館の参加店の減少について、取組の停滞とならないよう、今後市はどう考えているのか伺います。

答 いつでもどこでも誰もが本と出会えるまちを目指して始められた「恵庭まちじゅう図書館」を継続し、次の世代に引き継いでいくために、現在、北海道文教大学地域創造研究センターの協力を得て、事業のあり方や方向性の検討を進めています。

市と参加店のつながりを深め、参加店を一件一件まわり皆さんと対話をしながら、読書のまち恵庭らしい取組にしていこうと考えています。

問 読書のまち恵庭を浸透させるためにはどのような取組が必要か市の考えを伺います。

答 本市の読書活動は、市民と一体となった活動を中心にサービスの充実に努めてきました。多くの市民の努力により築かれてきましたが、今後一層の浸透のため本を

通じて子どもと大人がつながり、市民と市が一体となった活動を引き続き推進するとともに、ICT化システムや電子図書館といった新たな取組も推進して参ります。



恵庭市立図書館本館

問 恵庭にとって将来、書店がなくなるといふことは避けてほしい事態と思う所です。まちの本屋の灯を消さないための支援や働きかけを検討していただきたく取組の一つとして、図書館での「雑誌スポンサー制度」がありますが、概要について伺います。

答 本制度は社会貢献活動の一環として、個人・法人・その他団体が雑誌の購入費用を負担し、恵庭市立図書館に雑誌を提供するもので、提供された雑誌は、図書館利用者の閲覧用に提供しており、現在は16企業、29誌の提供を受けており、雑誌の購入先は地域の書店を指定することとしており、地域経済への貢献にもつながる制度となっています。

その他の質問項目

ヒューマンコミュニケーション事業について、子どもたちへの障がい者教育について



市民と歩む会 柏野 大介 議員

ジョブガイド恵庭の窓口機能強化について

問 市内にはハローワークがないことから、雇用保険の手続きなどについては千歳に行かなければなりません。市民にとってはできる限り身近な窓口で手続きが完結できることが望ましいと思います。所見を伺います。

答 雇用保険の手続きなど、現行の運営要領において規定されていない業務については、ジョブガイド恵庭において取り扱うことができないものと認識をしております。

問 ジョブガイド恵庭の利用は減少しているようですが要因を伺います。

答 インターネットの普及により、来所しなくてもインターネットサービスでの検索が可能になったといったことが考えられると思います。

問 道内のハローワークの設置状況を見た時に、設置されていない町の中では恵庭が最も人口が多い。機能拡充を国に求めていく必要があるのではないかと思いますが所見を伺います。

答 現在の業務体制ではジョブガイド恵庭への出張、雇用保険等々の相談の取り扱いにつきましては、人員的には困難という回答をいただいております。今のところは、困難ではないかと思えます。

問 道内では、恵庭よりも近くにハローワークがあっても出張所が設置されている町もあります。恵庭で雇用保険の手続きをする方が多いのであれば要望することも必要ではないか。

答 国の運営要領に基づき業務が実施されており、事業内容や機能変更などについて市として申し上げることはできないと考えています。

問 企業誘致や障がい者雇用などを進めていくためには、国への要望と併せて、独自の雇用政策が必要ではないかと思えますが所見を伺います。

答 近隣市も含め、雇用への影響は大きい。こうした動きを捉え、どのような対応ができるか、人材確保計画に基づき、各種施策事業の展開を考えています。

その他の質問項目

早急に人口ビジョンを見直すべく、市内での免許更新手続を可能に、就労支援事業所による工賃の未払い、虐待の早期発見に向けた取組の妥当性について



市民と歩む会 新岡 知恵 議員

生活困窮者への居住支援について

問 生活困窮者への一時緊急避難場所として、市営住宅を活用してはどうかと思えますが、考えを伺います。

答 国からの通知で、生活困窮者に対する一時生活支援事業のための市営住宅の使用について、一定の要件を満たして国の承認を得た上で、市営住宅の管理に著しい支障がない範囲で、社会福祉法人等に市営住宅を使用させることができるものとされています。

セーフティネット住宅関連部会等で、関係部署と連携して対応して行きたいと考えています。

問 恵庭市住生活基本計画では、令和14年までに新たに公的支援住宅を必要とする世帯を約100世帯と推計して、50戸をセーフティネット住宅で、残りの50戸を市営住宅の空き家を活用することで対応するとしています。

生活困窮をしている方の住まいの確保については、セーフティネット関連部会の中で議論されるのか伺います。

答 そういったことも議論の対象になっています。

問 今後の生活困窮者向けの住宅として、セーフティネット住宅は恵庭市の中では稼働していないので、市営住宅の活用が鍵になってくると思います。

答 居住支援における市営住宅活用の重要性を認識した上で、課題整理をしながら取組を進めていただきたいと思います。

問 住居の確保については、建設部とも連携しながら進めていきたいと考えておりますが、一時生活支援事業については、自立に向けたサポートをする事業者も合わせて考えていく必要があると思えますので、そういったところもあわせて検討を進めて参りたいと考えています。

その他の質問項目

若年女性のシェルター確保について、地域生活支援拠点等について、ウオーターPPPについて、水の安定供給と安全性の確保について



市営住宅



民主・市民の会
春風谷 敏明 議員

市役所本庁舎の暑さ対策について

問 本市の公共施設における冷房設備の設置状況と本庁舎の暑さ対策について伺います。

答 公共施設では、利用者数や利用頻度等を踏まえて順次エアコンを設置してきており、これまでに全体の58.4%、54施設にエアコンが設置されています。

子育て関連施設では、学童クラブ、子育て支援センターには全室エアコンを設置しており、保育園、ふれあいルーム、かしのもり、黄金ふれあいセンターなどでは保育室や教室、プレイスペースなど一部の部屋にエアコンが設置されています。

高齢者施設である憩の家では、4館の集会室にエアコンが設置されており、小中学校では、令和9年度の夏までに全教室にエアコンを設置する予定としています。

本年度、1階の本庁舎と増築庁舎のロビー、2階の幼児保育課・子ども政策課の受付の3か所にスポットクーラーを設置しました。また、1階のえに

わつこ応援センターにはエアコンが設置されており、本庁舎利用の市民の方に一時的な休憩所としてご利用いただけるようポスター等で周知しています。



市役所1Fに設置されたスポットクーラー

問 本庁舎の暑さ対策は待たなしですので、引き続きよい方策・方法を模索していただきたいと思っています。

答 現状の検討状況がどうなっているか伺います。

問 設備の多くが既に更新時期を迎えており、今年度は冷房設備の検討に加えて、暖房ボイラーやキュービクル、給排水設備、エレベーター、消防用設備といった修繕が必要な設備を洗い出したところです。

今後は専門の事業者の手を借りながら、各設備の劣化状況調査を行い、優先順位を整理した上で、冷房設備の検討も含めた総合的な修繕計画の策定に取り組んで参ります。

その他の質問項目

本年度、1階の本庁舎と増築庁舎のロビー、2階の幼児保育課・子ども政策課の受付の3か所にスポットクーラーを設置しました。また、1階のえに



自由民主党議員
団員 前田 孝雄 議員

「スポーツを語る会(仮称)」の設置について

問 昨年の決算審査特別委員会の代表質疑で「スポーツを語る会(仮称)」を設置し、スポーツ振興を加速させてはどうかと提案しましたが、検討状況を伺います。

答 スポーツ振興については「恵庭市スポーツ振興まちづくり審議会」や「恵庭市スポーツ推進委員協議会」を開催しているほか、恵庭市スポーツ協会と連携し、市内のスポーツ関係団体からも不定期に意見を伺っています。日頃からスポーツに取り組み関心のある市民の方々が、本市のスポーツ振興について考え、議論する機会が増えることは、大変意義深いものであり、内容についても今後の運動・スポーツ推進計画への意見や提言として受け止めて参りたいと考えています。

その他の質問項目

本年度、1階の本庁舎と増築庁舎のロビー、2階の幼児保育課・子ども政策課の受付の3か所にスポットクーラーを設置しました。また、1階のえに

会(仮称)は、本市のスポーツ振興に特化した協議・検討を行う任意団体としての活動を考えておりますが、所見を伺います。

答 こうした会において、本市のスポーツ全般に関心を寄せていただき、意見交換をしていただく機会が増えることは、大変有意義なものと考えています。

問 「スポーツを語る会(仮称)」の今後のスケジュールですが、スポーツ協会と調整し、12月末を目途に編成し、任意団体ではありませんが、市と連携をさせていただき、活動を進めて参りたいと考えています。これに対する所見を伺います。

答 こうした団体を立ち上げ、本市のスポーツ振興に関するご意見をお受けした際には、しっかりと受け止めて参りたいと考えています。



恵庭公園陸上グラウンドの現状

その他の質問項目

中小企業・小規模事業者への経済対策について、地元企業の受注機会の拡大について、包括連携協定とスポーツ振興を見据えた部局体制の見直しについて、恵庭公園を核とした複合施設の整備について



自由民主党議員
団員 石井 美季 議員

本市における子どもの医療の現状と課題・展望について

問 本市の子どもの医療費助成について伺います。

答 子育て世代の経済的負担を軽減し、子どもに安心して医療を受けさせることができるよう、北海道の医療費助成制度に上乘せし、通院は、対象を小学6年生まで拡大するとともに、入院は、中学3年生まで拡大して実施しています。

問 近隣市では、どのようにしているのか伺います。

答 千歳市は本市と同様で、江別市、北広島市、石狩市では、通院・入院ともに中学生までを助成対象としており、石狩市は、令和7年度から高校生までの拡大について公表されていると把握しています。

問 拡大について検討していたと思いますが、どの様なことが課題になるか伺います。

答 国に対して、全ての子どもを対象とした医療費助成制度の創設を要望していますが、助成対象の拡大の検討においては、財源確保が大きな課題だと認識しています。

問 仮に助成対象を、中学生、更には高校生の通院まで拡大した場合と入院を高校生まで拡大した場合の影響額について伺います。

答 通院を中学生まで拡大した場合約2700万円の医療費の増、また高校生まで拡大した場合は、さらに約2700万円の増と試算しています。

問 入院を高校生まで拡大した場合、約100万円の増が見込まれます。

問 少子化は一刻の猶予もなく、子育て世代に本市の魅力をより訴えていくために、何とか財源を確保し、子ども医療費助成の拡大を検討していただきたいと思いますが考えを伺います。

答 将来的に経常経費の増加の固定化が予想されます。また拡大の程度により、影響額に大きな差が生じることから、しっかりと財源確保を図らなければなりません。様々な課題を念頭に置きながら進めていくことが重要と考えており、段階的な拡大が現実的です。

問 こうした考えのもと、できる限り早期の拡大実施に向け検討を進めて参ります。

その他の質問項目

本市における芸術文化の現状と課題と展望について



自由民主党議員
矢野 浩章

消防における指令業務の共同運用について

問 令和7年10月より消防における指令業務が共同運用となる予定ですが、内容、進捗状況、課題の認識等について伺います。

答 消防指令業務が共同運用となるに伴い、全ての119番通報は札幌市にて一元的に受付を行い、救急を含めた災害通報以外の緊急ではない相談については、原則受付は行わないこととなります。

共同運用となるに伴い、これまで行っていた「救急医療相談の受け皿」について、市民サービスの低下とならない対応が必要と考えており、共同運用の開始までに代替となる有効な方策について、現在検討を進めています。

問 札幌市での一元管理となるということで、119番が確実に繋がるのか、消防の到着が遅れるのではないかなど、不安に思う市民の方も多いのではないでしょうか。そのあたりの対応についてはどのような考えが伺えます。

答 運用開始後の対応について、指令業務の共同運用の開始にあたり、119番通報が札幌市に集約されることで、効果的な応援体制が確立され、機器の更新により共同指令センターによる処理能力の向上が期待できます。

また恵庭市内における消防救急出動に関しては、従来通りの対応となり、指令業務の共同運用により、現場への到着が遅れるなどの変更が生じることはございません。



恵庭市消防庁舎

問 緊急医療相談の受け皿については、具体的にどのような検討が必要と考えているのか伺います。

答 現状に加えた方策の一つとして、平成26年に事業参加の検討を行ったものの、当時の状況や費用対効果を考慮した結果、参加を見送ることになった「救急安心センター札幌」への事業参加の可能性を探ることが必要と考えています。

その他の質問項目

ドローンの運用について、長期休みや学童預かり事業の実施について、商店街の賑わい創出について



自由民主党議員
早坂 政芳

恵庭市における障がい福祉施策について

問 様々な障がいの方がサービスを利用するために、市役所の窓口等で手続きを行っていると思います。聴覚障がい者や視覚障がい者への市役所窓口での対応状況について伺います。

答 窓口等での対応では、聴覚障がい者については、手話や音声文字変換アプリを使用するほか、必要に応じて要約筆記などを行うことにより対応しています。

また視覚障がい者については、点字ブロックによる動線が庁舎内のエレベーター及び階段前に設置されており、声掛けなどを丁寧に行うとともに、必要に応じて読み上げ装置なども活用しながら対応しています。

なお、市役所庁舎に隣接している障がい者総合相談支援センターへふらっとには、バリアフリー対応の個室相談室が設置され、状況に応じて活用しています。

問 車椅子利用者がエコバスに乗るのに、問題はないか伺います。

答 エコバスについては、車両

のバリアフリー化が実施されており、車椅子利用者の方が運転手の介助を受けることにより、乗車することが可能となっています。

問 日常的に医療的ケア、たんの吸引などが必要な重症心身障がい者の方は、市内にどれくらい居住されているか。数年前の胆振東部地震のような停電に対しての処置は大丈夫なのか伺います。



えにわ障がい福祉プラン表紙より引用

答 市内に居住している医療的ケアが必要な重症心身障がい児者については、現在18歳未満の障がい児が5名、18歳以上の障がい児が4名と把握しています。

また、大規模停電が発生した場合の備えとして、日常生活用具給付事業において、透析液加温器のほか、パルスオキシメーター、ネブライザー、電気式痰吸引器の給付を受けている方を対象として、緊急時電源供給装置の給付を行うことが可能となっています。

その他の質問項目

恵庭市の町内会支援事業について



自由民主党議員
吉永 孝之

「恵庭市緑の基本計画」について

問 「恵庭市総合計画」や「都市計画マスタープラン」に掲げられている将来都市像やまちづくりの基本目標を実現するために令和4年に策定した「恵庭市緑の基本計画」の策定目的概要について伺います。

答 本市における緑の確保、公園や緑地の整備に対応するため「環境保全」「レクリエーション」「防災」「景観」の四つの系統とグリーンインフラや「生物多様性の確保」の観点からなる緑地の配置計画を策定し、その実現のための方針施策を整理しています。

問 公園樹の管理指針について伺います。

答 令和6年度から5年間の都市公園・公園緑地等指定管理において、住区基幹公園のすべての公園樹にナンバリングを実施した上で管理するよう求めることで、樹種や総数の把握に努めています。

問 切り株は長年そのままの姿で存在し、公園ではレクリエーションの際の障害となり、景観に

も悪影響を及ぼしますが、今後どのように処置されるか伺います。

答 伐採時には、できるだけ切り株を残さないように、地際部で伐採するよう努めています。



公園の倒木

問 公園公共施設のカテゴリーの中の学校樹の目的について伺います。

答 恵庭市緑の基本計画では、学校の空間は公共施設緑地として位置付けられ、都市公園に準じた機能を有する緑地を環境保全、レクリエーション、防災、景観の構成の観点から配置されるとしており、学校樹木は公共施設、緑地を構成するものとして、緑豊かな教育環境の整備や学校周辺地域との緩衝を目的とし植栽されています。

問 卒業し、何年か経過して自分が成長した後、在籍中に見ていた枯れ木がそのまま残っていたら、寂しい気持ちになると思います。発生都度処置をお願いしたいのですが、所見を伺います。

答 学校樹木の適正管理については、児童生徒の安全確保が最優先となっておりますので、巡回し点検するなどとして、危険なものがあれば順次対応して参りたいと考えています。



自由民主党議員
三上 まどか 議員

スポーツ施設の確保について

問 市内屋内スポーツ施設確保の観点から、今後の在り方も含め考えていく必要があると思いますが、「福住屋内運動広場」の現在の利用目的について伺います。

答 福住屋内運動広場は、平成3年度に老人福祉施設として設置し、屋内ゲートボール場として利用され、その後、他のスポーツ等への利用拡大を図るため、コート面を人工芝に変更し、平成26年度より通年型の多目的施設としてテニスやフットサルなど多くのスポーツや体操などの運動機会の場として利用されています。

問 近年、スポーツも屋内外問わず多様化しており、多目的に利用できる施設はこれからも必要と考えます。

答 駒場体育館が閉館し、現在屋内体育施設が足りていないという声も聞いています。体育館の代替施設として、福住屋内運動広場の床面を床張り等に変えてはいかが考えを伺います。

問 コートの床面を板張り等に変更した場合には、屋内で行うスポーツ利用に限定されることが考

えられますが、将来的に床面張替え等を行う際には、現在利用されている競技種目も含め、幅広く利用いただけるような床材の調査を行って参りたいと考えています。

問 総合体育館や島松体育館に次いで、福住屋内運動広場の利用者は年々増えていると伺っています。

答 近年のスポーツは少子化などの影響もあり、バスケットボールやサッカー、ラグビーなども少人数制ができ、スケートボードやストリートダンスなど、より親しみやすく、気軽に楽しめる傾向があります。

問 民間屋内テニスコート施設の床材などは、屋内外のスポーツにも対応しており、他市のスポーツ施設でもよく見かけます。

答 このような視点から、今後の施設のあり方を改めて考えていく必要があると思いますが、所見を伺います。

問 本施設は屋内外スポーツに対応した通年型の施設として、本市の重要なスポーツ施設と認識しています。今後は本施設の様々な課題への対応を含め、利用者が安心安全に利用いただけるように「公共施設等総合管理計画」や「恵庭市個別施設計画」に基づき、長期的な視点で計画的に維持管理を行いたいと考えています。

その他の質問項目

中小企業・小規模事業者の経済活性化対策について、中学校における部活動の地域移行について



諸派 実保 議員
太田 議員

民生委員児童委員について

問 本市の民生委員児童委員の活動状況の現状と課題について伺います。

答 民生委員児童委員の活動としては、社会福祉の増進のため、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を日々担っていると考えています。

問 課題については、近年、地域のつながりが希薄となり、住民の直面する課題が複雑化・多様化するなか、民生委員児童委員の活動も複雑化しており、全国的に深刻化している「なり手不足」の問題が、本市においても顕在化しているかと認識しています。

問 今後の支援・協力体制について伺います。

答 本市の民生委員児童委員で組織する「恵庭市民生委員児童委員連絡協議会」において、各地区の会長等と本市の担当職員が定期的に活動報告や実施事業に関する協議を行っており、その中で必要な支援、協力体制のあり方について検討を重ね

ねながら、地域福祉の担い手として活動していただいています。今後においても、誰もが健康で安全安心に暮らせるまちづくりのため、行政や関係機関が連携し、民生委員児童委員の活動支援体制の改善等に努めて参りたいと考えています。

問 主任児童委員の役割について伺います。

答 主任児童委員は、他の民生委員児童委員と協力しながら子どもや子育てに関することなど、児童福祉に関する支援を専門的に担当しています。

問 本市の民生委員児童委員の活動状況について広報周知がもっと重要であると考えますが、改選後に広報えにわに掲載する以外ではどのように周知をしているのか伺います。

答 広報えにわに掲載する以外の周知としては、各地区において町内会などと連携しながら広報周知に努めていただいているほか、民生委員児童委員の役割などを周知する冊子「みんせい」を市内の小学校の全児童に配布しています。

問 また、恵庭市民生委員児童委員日よりとして、冊子「ほほえみ」を年一回発行しています。

答 冊子「ほほえみ」は、民生委員児童委員の活動報告や実施事業に関する協議を行っており、その中で必要な支援、協力体制のあり方について検討を重ね

その他の質問項目

孤独・孤立対策推進法について



諸派 卓矢 議員
小林 議員

本市の認知症対策の取組について

問 様々な認知症施策のうち、普及啓発事業の認知症サポーター養成講座の開催回数、参加者数について伺います。

答 平成20年度に開始し、これまでに291回開催しています。延べ1万2471名が受講し、直近の令和5年度の実績としては16回開催し、908名の受講があります。

問 認知症サポーター養成講座はどのような方を対象として開催されているのか伺います。

答 令和5年度については、市内の全小中学校のほか、高校、大学、社会福祉協議会のボランティア、民生委員児童委員、市職員の研修などで行っており、幅広い年齢層を対象にしています。

問 認知症サポーター養成講座の内容について伺います。

答 この講座では、主な認知症の症状や認知機能障害について幅広く学ぶほか、認知症の予防方法や治療法、認知症の方との接し方や介護者の気持ちについて

て等が学習内容となっています。

問 認知症サポーター養成講座の取組で、得られる効果を伺います。

答 受講者からは「認知症にやさしいまちづくりの取組の大切さがわかった」というご感想も寄せいただいています。認知症サポーターが増えたことから、認知症への正しい理解が、地域全体へ広がることに貢献していると考えています。



介護施設での様子
(イメージイラスト)

問 認知症サポーターの役割について伺います。

答 特別なスキルや資格は必要としません。養成講座を受けることで、誰でもなることができ、そうした方が多くサポーターになっていただくことで、認知症に関する知識と理解を持ち、認知症の本人と家族が必要としている支援をできる範囲で行うことが役割となっています。そうした方が増えていくことも、効果があると認識しています。

その他の質問項目

地方自治法の改正について、高齢者の介護福祉に関する課題について、加齢性難聴者の補聴器購入の助成制度について、本市の奨学金支給制度について

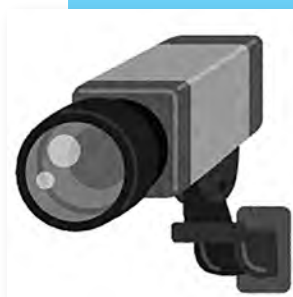


公明党議員団
野沢 宏紀委員

広域共同事業の推進について

問 「さっぽろ連携中枢都市圏」に参画した事業の推進と「千歳市との連携事業」についての成果及び課題と今後の展開について伺います。

答 「さっぽろ連携中枢都市圏」は、札幌市と交流人口の規模や経済、社会、文化、住民生活などで密接な関係有する十一市町村との間において、北海道全体の振興と活性化を視野に入れた先導的役割を果たすためのものです。成果については、54事業のうち、連携が可能な52の事業について取組を進めています。具体的には「連携した企業誘致の推進」「公立夜間中学の共同活用」「移住フェアの開催及び情報発信」などです。課題と今後の展開については、圏域全体の人口減少と高齢



まちの防犯カメラ(イメージイラスト)

化率の更なる上昇に加え、行政運営に係る財源や担い手不足などが今後の課題であることから、圏域内の様々な資源を活用した連携の強化を推進して参ります。

千歳市との連携事業については、18分野26事業、40項目の取組を進めています。具体的には、「恵庭市民の千歳温水プールの利用に係る市民料金の適用」「りりあの子市民の利用支援」のほか、「有害鳥獣の廃棄物処理施設の共同利用」等です。課題と今後の展開については、両市が相互に有益な協力関係を強化し、更に分野を広げ、事業の連携・拡大に向けた協議、情報の共有を図り、引き続き連携事業を推進して参りたいと考えています。

問 「さっぽろ連携中枢都市圏」の事業に「奨学金返還支援制度」がありま

すが、その利用実績等について伺います。

答 事務局の札幌市によりますと、この公表はなかなか難しいと伺っています。ただ、全体の登録企業数は、令和5年度末で369社とのことでした。

問 今後も、この制度の周知促進に取り組んで下さい。千歳市との連携事業でプールの他のスポーツ施設についての協議について伺います。

答 現段階では事務レベルではありますが、パークゴルフ場の相互利用について、意見交換を重ねて調査研究を進めているところです。

防犯・交通安全推進事業について

問 公共空間防犯カメラ整備促進事業の成果及び課題と今後の展開について伺います。

答 本事業は、町内会等が防犯カメラを設置する場合に、その費用を補助する制度です。令和元年度の制度開始以降、令和5年度末で9団体で計14台のカメラが各地に設置されています。課題につきましては、一部の町内会からは、「維持管理に係る費用」「適した場所がない」「プライバシーの観点から地域合意が得られない」などの意見を伺っています。今後の展開については、防犯カメラの

設置を促していくことは、本市の安全で安心なまちづくりを進めていく上で重要な取組です。防犯カメラの有効性を広く周知することに加え、千歳警察署をはじめとする「恵庭市安全で安心なまちづくり実行委員会」の構成団体から意見を伺うとともに、町内会等が補助制度を活用しやすいよう周知やサポートを行い、地域の実情にも考慮しながら本事業を積極的に継続・推進して参りたいと考えています。

問 この制度の仕組みは、市民の方々はご存じなのでしょうか。その認識を伺います。

答 (カメラを設置する場合) 誰に伝えれば良いのか、どうやって設置すれば良いのかわからない、との声は確かにあります。仮に個人から防犯カメラの設置について相談があった場合は、市から町内会に伝えましますし、これまでもその対応はしています。

問 そのことで、地域の安全安心のための活動も町内会でも行っている、ということが理解されると思います。

答 今後も続けて参ります。

その他の質問項目

「令和5年度予算」の総括について、決算状況及び今後の財政見通しについて、行政改革等について、地域防災力の強化について、子育て支援事業について、水道事業について

市民の運動機会の確保について



市民と歩む会
柏野 大介 委員



問 健康づくりのためには子どもから高齢者まで、身近で運動に親しめる環境整備が不可欠です。令和5年度においては、駒場体育館の閉鎖により活動の場に制約があったと推測されますが、市民の運動機会を確保するための取組と課題を伺います。

答 令和4年度末で閉鎖した駒場体育館の利用者への対応としては、利用団体に対し、今後の利用について個別聞き取りを実施し、団体利用が可能な島松体育館、福住屋内運動広場及び小学校体育館を活用した学校開放事業への利用調整を図り、活動の継続をしていただいています。

問 稼働率が上がり、人気のある時間帯が重複してしまうなど潜在的な二一



恵庭市民スキー場

ズはもつとあると思います。そのような二一ズの把握が必要だと思いが、考えを伺います。

答 利用者からもつと利用したいという声があれば、どのような潜在二一ズがあるのかを把握したいと考えています。

問 スキー場の利用促進について、移動支援のためのバスも出しており、子どもだけでも行くことができます。体育館は小中学生は無料であり、スキー場を同様に中学生を子ども料金とすれば、利用促進につながると思いますが、考えを伺います。

答 試行的に実施したセット券は一定の効果がありました。次のシーズンも継続する考えですが、より多くの方に市民スキー場を利用してもらえよう引き続き検討したいと考えています。

市民の多様な活動に資する公共施設使用料のあり方について

問 市内の公共施設は、施設を所管する部署や、設置時の考え方により、利用の時間区分や料金に大きな差が生じています。市民が利用しやすいよう施設によってばらつきのある利用時間区分を柔軟にするともに、非営利活動に対する考え方を統一していくことが必要だと思いが、現状の課題と見直しに向けた検討について伺います。

答 公共施設の使用料につきましては、「公共性」、「公益性」と「受益者負担の原則」を踏まえて合理的に算定しなければならず、平成28年に「公の施設の使用料の設定基準」を策定し算定しています。減免の取扱いが異なる事例があることから、統一した取扱いとなるよう検討する必要があります。

問 利用者アンケートでは、利用時間の区分について1時間単位を希望する意見が多い。検討すべきでは。

答 指定管理者が行っているアンケートに

おいては、時間貸しの希望は10%程度であり、時間貸しを行わないことが利用者減の主な理由ではないと考えているが、時間貸しの要望もあることから、市民の利便性向上のため、利用者の意向を調査し、対応を検討したいと考えています。

問 地区会館は、平成30年に25万人の利用でしたが、令和5年は19万人に減少しており、使い勝手の悪さが要因ではないのか。他の要因があるのか伺います。

答 高齢化などによる団体の会員数減少やオンライン会議の普及が理由ではないかと考えています。

問 NPOなど公益的な団体が増える中、これまでの料金減免の制度では該当しないものが増えている。ベースの料金の引き下げを行った上で、営利利用などは加算で対応すべきです。また冷暖房料金も施設によってかかるものとかならないものがあるので、一律で取らないようにするべきだと思いますが考えを伺います。

答 全館空調が部屋ごとの設置かにもよります。施設の状況に応じて決定すればよいと考えています。

その他の質問項目

就学前の子ども支援の指導・監査、妊産婦通院助成の拡大、広報・広聴手段の強化・拡充、未来投資の視点に立った財政運営、ごみ処理経費の抑制と排出者負担原則の徹底、墓園事業特別会計



民主・春風の会
武藤 光一 委員



スクールカウンセラー等 相談事業について

問 スクールカウンセラー等相談事業の成果と課題について伺います。

答 スクールカウンセラーは、道教委の事業による配置と市単独事業による配置をしています。

近年、相談件数の増加や内容が複雑化しており、昨年度、市教委独自に体制の強化を図り、相談件数は、令和4年度の1497件から令和5年度は、2464件と967件増加しました。

このように、多くの児童生徒の潜在的な悩みに対応できたこと、不登校の児童生徒への早期の対応と継続的な相談体制の充実や、一部、ひきこもり状態の解消に繋がったケースもあること等が成果と考えています。

課題としては、スクールカウンセラーの体制は、市の配置を増やし全体としては



恵庭小学校の外観

強化できましたが、長期休業明けに相談件数が増加する傾向にあり、特定時期に集中する際の相談調整が課題と考えています。

問 カウンセリングにより、どのような効果があり、どのように状況が改善するのか。相談内容は様々で、ひとくくりにできないと思いますが、不登校の場合について伺います。

答 長期不登校の場合は、継続したカウンセリング及び助言が有効で、小学校から中学校へ同じカウンセラーが継続できるような調整をしています。不登校児童生徒や家庭へ学級担任からのアプローチが円滑にできない場合でも、スクールカウンセラーとの繋がりを保ち、関係性を維持できる場合もあり、働きかけの継続がひきこもりを予防し、登校に対する意識付けを図り、学校と連携した支援により児童生徒の状況を改善、好転することに繋がったケースも多数あります。

地域公共交通計画策定 事業について

問 地域公共交通計画策定事業の成果と課題について伺います。

答 エコバスは、令和元年度の路線・ダイヤの再改編以降、停留所の新設や恵み野駅西口・東口の乗り継ぎ券の導入をはじめ、65歳以上の定期券割引やスマホによる定期券購入アプリの導入など、利用状況や利用者ニーズに対応した改善を図り、令和5年度の利用者数は、過去最高の約35万8千人となりました。

エコタクは、利用状況や利用者ニーズを踏まえ、対象地域の見直し、目的地の拡大など、利用促進に取り組んでおり、令和5年度の利用者数は延べ約7800人で、コロナ禍以降、増加傾向となっています。

エコバスの課題は、運転手確保が厳しいこと、バス停間隔が短く車両への過剰な負荷、運行事業者の労務管理や運行体制などが挙げられます。

エコタクは、目的地や予約時間が様々であり、乗合制で、運行ルートの設定や待機時間など、効率的な運行が必要と認識しています。

問 市では今年度エコバスのルートやダイヤの検討を行っています。市民ニーズの把握方法や市に寄せられた意見、要望内容を伺います。

答 市民ニーズの把握は、令和4年度に利用目的や実態把握のため、2千世帯へアンケート調査や市営駐車場の定期券利用者やJR各駅利用者、学生などを対象に、移動手段等に係る基礎調査を実施し、様々な視点による調査を通して利用ニーズを把握し、令和元年度の路線改編以降、市民等から直接寄せられた意見要望は都度集約を行い、9月末現在、個人や町内会等の要望は69件で、主な内容は、循環路線のため目的地まで最短で行けない、自宅の近くに停留所を設置してほしいなど、ルートや停留所の位置への意見が多くを占めました。また、定時制高校生生徒の帰宅に合わせたダイヤ改正、病院などへアクセスしやすい路線、停留所設置への要望も2件寄せられています。

問 私どもに温浴施設へバスを運行して欲しいとの意見が届いています。今後のエコバスのルートやダイヤ設定の考え方を伺います。

答 ルートやダイヤ等の設定については、これまで市に寄せられた利用者の声や各種基礎調査結果に加え、まちの開発状況などを考慮する一方、昨今の運転手不足や車両の負担増に伴う故障の増加など運行体制の課題を整理し、現在、恵庭市地域公共交通活性化協議会で検討しています。

その他の質問項目

令和5年度予算、財政運営

令和5年度決算の 総括と今後の財政の 見通しについて



自由民主党議員団
翡翠会
宮 利徳 委員



問 令和5年度一般会計決算は、形式収支で14億4727万円、実質収支で14億4433万円の黒字決算となりました。改めて令和5年度決算をどのように総括されているのか伺います。

答 令和5年度は、市税や地方交付税を中心に予算を上回る歳入が確保できたことなどにより、財源対策としていた財政調整基金からの繰入を取り止めたところです。

実質収支が大きくなった主な要因ですが、歳入において、市税や地方交付税などが予算で見込んだ額を上回ったことと、歳出において、人件費や特別会計への繰出金が予算を下回ったこと



はなふるの花壇

答 昨今の賃金・物価の上昇により、事業費が従前の1.8倍から2倍程度の増加となっている状況を踏まえると、財政運営における新たな考え方を構築する段階にあると考えています。

今後も様々な事業の実施や政策的事業の展開が見込まれており、そうしたことから、本市の発展に必要な事業を確実に実施できるよう、財政運営のあり方について検討して参りたいと考えています。

来てみたいまち住んで みたいまちについて

問 令和5年度については市内周遊プランを作成し、観光客の増加および市内消費拡大に取り組んでいるとの答弁がありました。この取組の成果について、どのように捉えているのか伺います。

答 周遊プランについては、市民参加によるワークショップやモニターツアーを行い、花観光をメインとした三つの周遊コースを設定しています。周知の方法につきましては、7千部のリーフレットを道と川の駅やJR各駅、宿泊施設などに配架し、SNSの広告やホームページなどの周知によって、市内周遊の促進に向けて取り組んできました。

こうした取組により、本市の滞在型観光を推進し、恵庭市観光振興計画が目指す交流人口の拡大や、観光消費による経済波及効果の向上に繋がるもの

と捉えています。

問 はなふるについては今後も恵庭の顔として、多くの方に親しまれるよう、しっかりと管理運営をしていただきたいと考えています。

改めて、はなふるを拠点とした、今後の花のまちづくりについての考えを伺います。

答 現在、ガーデンフェスタ北海道2022終了後に設置した「その後検討懇談会」よりいただいた提言に基き、はなふるにおいて中間支援機能を担う「(仮称)恵庭市花と緑の文化センター」の来年度中の開設に向けた検討を進めているところです。

当センターがはなふるに訪れた人や団体、施設管理者や行政などを繋ぐコンシェルジュ的役割を担うことによって、花や緑、ガーデンを活用したにぎわいの創出が図れるとともに、本市の花のまちづくりに多くの市民の参画を促して、次世代や未来へ繋がるような取組を進めて参りたいと考えています。

その他の質問項目

時代のニーズに沿った変革について、ともに学びともに知る情報について、誰もが健康で安全安心に暮らせるまちについて、夢と健康を育むまちについて、希望と活力に満ちたまちについて、暮らしを支える商業について、住み続けたいくなるまちづくり住まいづくりについて、次世代につなげる環境について